

## 令和7年度 第14回国立大学法人奈良国立大学機構役員会議事録

日時 令和8年3月26日(木) 13時30分～14時37分  
場所 奈良女子大学第一会議室  
出席者 大学総括理事 宮下俊也、大学総括理事 高田将志、  
理事(総務・財務担当) 三谷卓也、理事(教育・研究担当) 西村いくこ  
欠席者 理事長 榊裕之  
列席者 監事 青山卓史、監事 大久保幸治、監事 菅万希子、事務局次長 沓澤進  
(機構事務部)  
総務課長 向陽平、企画課長 寺本敏紀、人事課長 川村婦美子、財務課長 樋口幸一  
(奈良教育大学事務部)  
総務課長 矢倉徹、企画調整課長 河上貴治  
議長 高田大学総括理事

高田理事より、榊理事長が本日欠席のため、議長を代理する旨、説明があった。  
議事に先立ち、議事録(第12回)を確認した。

### 議 事

#### I 審議事項

##### 1. クロスアポイントメント制度に関する協定書について

高田大学総括理事から、審議資料1-1～1-2により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

##### 2. 令和8年度予算配分(案)について

三谷理事から、審議資料2により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。  
大久保監事から、予算削減の取組として、人員削減のみでは将来的な先細りを招くおそれがあるため、業務改善を通じて無駄な作業の見直しを進めることも重要との意見があった。また、事務職員の残業については、大学教員の裁量労働制が影響している面もあるのではないかとの懸念が示された。これに対し両大学総括理事から、令和6年度に業務の効率化に向けた改善策の検討を行った際に取り決めた、会議の時間設定などの改善の取組について、継続して取り組む必要がある旨説明があった。

##### 3. 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定について

三谷理事から、審議資料3により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

#### 諸規程等の制定等について

##### 4. 奈良国立大学機構職員給与規程の一部改正

三谷理事から、審議資料4により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

##### 5. 奈良国立大学機構職員兼業規程の一部改正

三谷理事から、審議資料5により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

##### 6. 刑法改正により拘禁刑が創設されたことに伴う諸規程の改正附則の一部改正について

三谷理事から、審議資料6により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

##### 7. 奈良女子大学学則の一部改正について

高田大学総括理事から、審議資料7により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

##### 8. その他

特になし

## II 報告事項

1. 名誉教授称号授与について（奈良教育大学・奈良女子大学）  
両大学総括理事から、報告資料1により報告があった。
2. 両大学の連携の取り組み  
三谷理事から、報告資料2により報告があった。
3. 奈良国立大学機構コンプライアンス教育・啓発活動実施計画について  
三谷理事から、報告資料3により報告があった。
4. 第5期に向けたヒアリング・意見交換の調書について  
両大学総括理事から、報告資料4により報告があった。
5. その他  
特になし

今年度末で退任する西村理事から、退任挨拶があった。

次回役員会は、令和8年4月23日（木）13：30から開催することを確認し散会